



六管区水路通報第33号

令和6年8月23日

第六管区海上保安本部

【目次】

第337項	瀬戸内海 備讃瀬戸、日比港西方	ボードセイリング大会
第338項	瀬戸内海 安芸灘、下蒲刈島南方	救難訓練
第339項	瀬戸内海 広島港、第3区	岸壁築造工事
第340項	瀬戸内海 広島港、第3区	パドルボードレース
第341項	瀬戸内海 伊予灘	灯浮標設置作業
第342項	瀬戸内海 大島瀬戸、柳井港	航泊禁止区域設定
第343項	瀬戸内海 徳山下松港、第3区付近	救難訓練

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

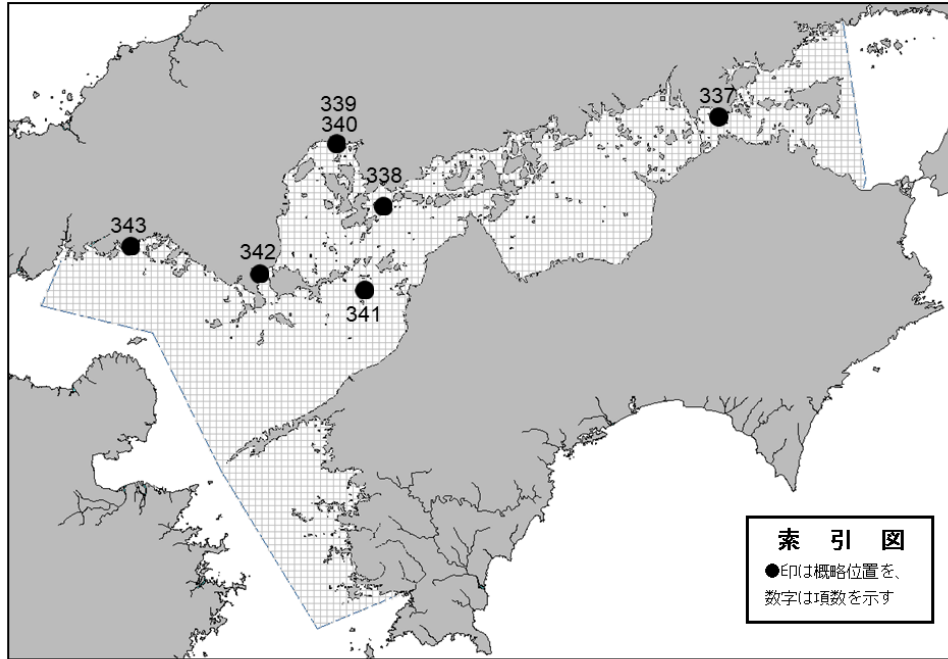
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年337項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港西方 ボードセイリング大会

期 間 令和6年9月1日の0930～1600
 区 域 34-26-59N 133-53-03Eの地点を中心とする
 半径500mの円内
 備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1122-W137B-JP137B-
 W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部



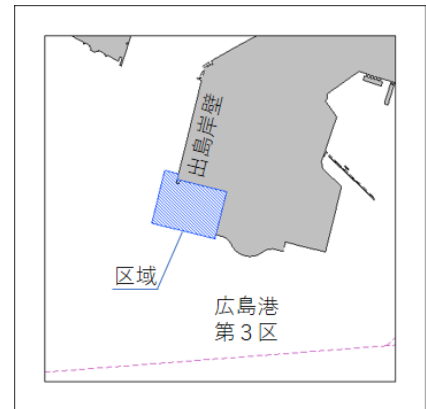
★6年338項 瀬戸内海 — 安芸灘、下蒲刈島南方 救難訓練

期 間 令和6年8月28日の1030～1230
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-09.5N 132-43.5E
 (2) 34-07.0N 132-43.5E
 (3) 34-03.2N 132-36.6E
 (4) 34-09.4N 132-36.7E
 備 考 巡視船及び航空機による吊上げ、降下訓練
 海 図 W141-JP141-W1108-JP1108
 出 所 呉海上保安部



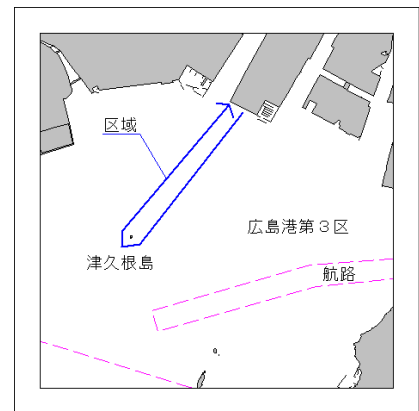
★6年339項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 岸壁築造工事

- 期間 当分の間
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-20-31N 132-26-28E(岸線角)
 (2) 34-20-30N 132-26-27E
 (3) 34-20-34N 132-26-09E
 (4) 34-20-46N 132-26-13E
 (5) 34-20-46N 132-26-17E(岸線上)
 備考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
 (2) 区域内の海底に捨石(比高最大3m)が仮置されている
 (3) 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A
 出所 広島港長



★6年340項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 パドルボードレース

- 期間 令和6年8月24日の0930~1330
 区域 2地点を結ぶ線上付近(幅約200m)
 (1) 34-21-30N 132-24-30E
 (2) 34-20-08N 132-23-11E
 備考 (1) コースを示す浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1112A-JP1112A-W1112B-JP1112B
 出所 広島港長



★6年341項 瀬戸内海 — 伊予灘 灯浮標設置作業

- 六管区水路通報6年19号203項関連
 期間 令和6年9月9日(予備日10日~18日)の日出~日没
 区域 33-52-17.8N 132-31-14.9Eの地点を中心とする半径200mの円内
 備考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海図 W164-W140-W142-JP142-W1102-JP1102-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★6年342項 瀬戸内海 — 大島瀬戸、柳井港 航泊禁止区域設定

期 間 令和6年8月29日(予備日30日、31日)の2030~2100

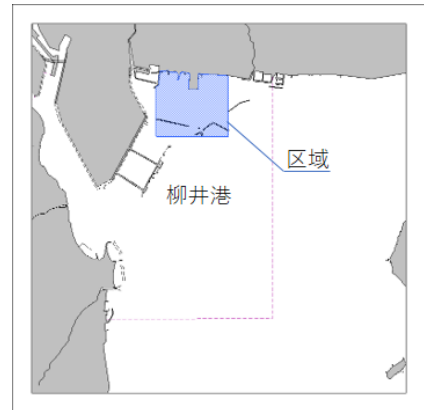
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-57-23.5N 132-08-16.5E(岸線上)
- (2) 33-57-05.0N 132-08-16.5E
- (3) 33-57-05.0N 132-07-50.0E
- (4) 33-57-20.0N 132-07-50.0E(防波堤上)

備 考 (1) 花火大会が開催されるため、花火大会関係船舶及び柳井港を発着する定期旅客船を除き、船舶の航泊を禁止する
(2) 警戒中の巡視船艇及び海上保安官から指示があった場合は、これに従うこと

海 図 W152-W163

出 所 柳井港長公示第1号(令和6年8月20日)



★6年343項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区付近 救難訓練

期 間 令和6年9月6日(予備日9日)の0800~1700

区 域 34-02-16.4N 131-38-11.2Eの地点を中心とする半径1000mの円内

備 考 航空自衛隊航空機による吊上げ訓練

海 図 W126-JP126

出 所 徳山海上保安部

